

大川市議会だより

平成28年2月1日 第175号 ●編集 広報委員会 ●発行 大川市議会 TEL 85-5622(直通)

公職選挙法の規定により議員の寄附行為・時候の挨拶状・中元・歳暮などは禁止されています。



出初式 < 1月5日 >

【第5回定例議会のあらまし】

第5回定例議会は、12月7日に招集し、18日までの12日間の会期で開催しました。

初日に、久留米広域市町村圏事務組合規約の変更について、審議しました。10日、11日に、一般質問を行い、終了後、各委員会に議案及び請願を付託しました。

14日に、常任委員会を開催し、付託案件を審査しました。

18日に、各常任委員長から審査の経過及び結果報告を受け採決しました。

また、請願採択に伴う意見書1件(5ページ参照)を議員提案し、審議しました。

この定例議会では、市長から、条例議案6件、予算議案5件、その他4件議員提案1件、請願1件を審議しました。

12月定例議会のあらまし

委員会審査

一般会計補正予算等を可決・・・3

一般質問

7人の議員が市政を問う

・・・6

第5回定例議会

審議された案件

提案どおり可決されました

○久留米広域市町村圏事務組合規約の変更

委員会審査

総務委員会

付託された案件はいずれも提案どおり可決及び採択されました

久留米市との久留米広域連携中核都市圏の形成に係る連携協約の締結

これまで久留米市と協定書を締結し、定住自立圏の取り組みを推進してきましたが、地方自治法の改正により、新たな広域連携構想として連携中核都市圏が示されま

した。連携中核都市圏は、定住自立圏で取り組んできた「圏域全体の生活関連機能のサービス向上」に加え、「圏域全体の経済成長のけん引」と「高次の都市機能の集積・強化」の3つの分野で大川市と久留米市が連携協約を結び、事業を行うものです。

意見 広域連携で取り組むことは非常によいことだが、久留米市に飲み込まれないよう情報を密にしてしっかりと取り組んでもらいたい。

久留米市との久留米広域定住自立圏の形成に関する協定の廃止

新たに、久留米市との久留米広域連携中核都市圏の形成に係る連携協約を締結するにあたり、22年3月に締結した久留米広域定住自立圏の形成に関する協定を廃止するものです。

大川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部改正

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第9条第2項に基づき、教育委員会が行う大川市就学援助規則による就学援助の交付に

関する事務について、新たに個人番号を利用できるようにするための改正です。

改正の内容は、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第9条第2項に基づく個人番号の利用とともに、新たに法第19条第9号に基づく特定個人情報提供を追加規定し、本市の規則に基づく事務において市長部局と教育委員会部局との情報連携が速やかにできるようにするものです。

問 庁内の連携については、法第9条第2項で既に規定していると思うが、法第9条第2項と法第19条第9号との差異は。

答 法第9条第2項は市長部局の同一機関内での情報連携であり、部局が違う教育委員会では法第9条第2項の規定は適用できないため、法第19条第9号を新たに追加規定したものである。

定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例の廃止

久留米市との久留米広域定住自立圏の形成に関する協定の廃止に伴い、定住自立圏の形成に係る議

会の議決事件を定める条例を廃止するものです。

大川市税条例等の一部改正

地方税法の一部を改正する法律が公布され、税等の徴収に関する規定の中の、「徴収猶予」と「換価猶予」に関する一部事項について、地方分権を推進する観点から、自治体の条例に委任することとなり、改正するものです。また、先の9月議会において、「マイナンバー法」の施行に伴い、市税条例の中に個人番号や法人番号等の規定を整備したが、その後、総務省から「地方税法施行規則の一部を改正する省令」が公布され、個人番号や法人番号に係る様式が定められたことに伴い、未施行の改正条例を一部改正するものです。

問 今回の条例改正により、生活困窮者の方々に配慮ある内容となっているか。

答 税は公の債権であり納めていただくことを前提としているが、生活苦等により納められない方については、実態等をお聞きし、分割納付や税の猶予等の規定も含めて、丁寧に説明していきたい。

意見 納付に対して行政と話し合
いができる環境づくりや信頼関係
を構築していただきたい。

27年度一般会計補正予算(第4号)

2億9千360万3千円増額
予算総額146億2千468万
7千円

今回の補正は、職員の異動等に
伴う各款のPerson費の調整並びに以
下のとおりです。

○総務費 ふるさと基金積立金6
千万円、ふるさと寄付謝礼品力タ
ログギフト事業委託料2千400
万円、国県支出金等過年度分返還
金1千987万2千円、選挙権年
齢引き下げに伴う選挙人名簿シス
テム改修業務委託料303万6千
円

○民生費 障害者自立支援給付費
3千448万6千円、国民健康保
険基金安定繰出金3千404万5
千円、公的介護施設等整備補助金
546万円、保育所運営費委託料
5千575万3千円、幼稚園・認
定こども園施設型給付費5千70万
8千円、ひとり親家庭等医療費助
成費250万円
○衛生費 不妊特定治療支援助成
金70万円

○農林水産業費 農地集積・集約
化対策事業費補助金4千197万
8千円、農業振興対策事業費補助
金601万7千円、活力ある高収
益型園芸産地育成事業費補助金55
万円

○災害復旧費 26年度農業用施設
災害復旧事業による事業損失補償
金602万4千円

問 老人福祉費の公的介護施設等
整備補助金の補助内容は。

答 介護施設のスプリンクラー設
置に係る費用や火災報知機設置費
用及び消防機関へ通報する装置設
置に係る費用への補助金で、これ
までスプリンクラー設置について
は、275平方メートル未満の施
設に設置義務はなかったが、消防
法施行令の改正に伴い、原則とし
て宿泊をとまう介護施設等に設
置が義務付けられたもので、2つ
の有料老人ホームが対象施設と
なっている。

問 ひとり親家庭等医療費助成費
の医療費の内容は。

答 ひとり親家庭が増加したので
はなく、受診件数が増えたことに
より医療費が増加しており、原因
については今後分析していきたい。

災害ボランティア割引制度に関す
る意見書提出を求める請願

大規模災害発生時ににおいて多く
のボランティアが被災地に赴きボ
ランティア活動を行えるよう交通
費や宿泊費の割引制度等の制定を
強く要望するものであり、意見書
を関係行政庁に提出いただきたい
というものです。

本請願の願意は妥当なものとし
て、採択しました。

詳しくは、5ページの意見書を
ご覧ください。



文教厚生委員会

付託された案件はいずれも提案
どおり可決されました

大川市いじめ問題対策連絡協議会
等設置条例の制定

いじめ防止対策推進法の規定に
基づき、いじめ防止等の対策を総

合的かつ効果的に推進するため、
大川市いじめ問題対策連絡協議会
等3つの組織を設置し、必要な事
項を条例で定めるものです。

問 主任児童委員を大川市いじめ
問題対策連絡協議会の構成員にす
ることはできないか。

答 関係機関である青少年育成市
民会議の中に主任児童委員が入っ
ておられるので、今後、相談して
いきたい。

大川市斎場設置及び管理条例の一
部改正

市民から大川市斎場での通夜使
用の要望が多く寄せられており、
市民サービスの向上のため、通夜
での利用ができるように、使用時
間や使用料等を改正するものです。
通夜の際の式場の使用時間は、
午後5時から翌日の午前8時30分
まで、使用料は死亡者が死亡当時
本市住民であった場合は、1回1
万5千円、市外住民の場合は、1
回2万5千円とするものです。

問 今回の条例改正により指定管
理者との契約はどうなるか。

答 指定管理は今年が5年目とな
り来年度新たに指定管理者を指定

しないといけないが、今回の条例改正のため通常の事務手続きより遅れており、今後募集を行うことになる。基本的には貸し館としての利用となり、祭壇の設置や寝具の手配等は業者に依頼していただくことになるが、施設管理の関係で対応する人が必要になるため、午後5時から午前8時半まで宿直的な人員を配置することが指定管理の主な改正点となる。

問 通夜使用のための施設改修等の必要性は。

答 できるだけ経費がかからないようにと考えているが、斎場は火葬の施設と通夜葬儀を行う施設とが一体となっているため、騒音などで互いに迷惑とならないよう、防音のためのドアの設置等、最低限の工事を来年度行いたい。

27年度国民健康保険事業特別会計補正予算

5千821万4千円増額

予算総額59億621万4千円

今回の補正は、職員の異動等による人件費の調整、後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金、国県支出金等過年度分返還金です。

27年度介護保険事業特別会計補正予算

468万5千円減額

予算総額35億2千544万円

今回の補正は、職員の異動等による人件費の調整、新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行に伴う予算の組み替えです。

問 総合事業に移行する内容は。

答 訪問介護と通所介護は総合事業でも現行相当サービスとしてそのまま移行し、27年度に大川市が始めた元気が出る学校は通所型サービスへ、元気クラブ、健診事業等は一般介護予防事業へ移行する。

指定管理者の指定

大川市養護老人ホーム明光園の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものです。

指定管理者の選定は、公募が原則であるが、これまでの経過を踏まえ、施設の性格や設置目的、業務の特殊性や専門性などから公募によることは困難と考えられる。

現在の指定管理者である社会福祉法人大川医仁会においては、入居者である高齢者との信頼関係を築かれ、適切な管理運営に努められており、利用者本位に立ったサービスができるよう創意工夫されていること等から「大川市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則」第3条第1項第7号に該当するものとして、今回も公募は行わないこととしたものです。



産業建設委員会

付託された案件はいずれも提案どおり可決されました

大川市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正

国において「勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律」が施行されたことに伴う改正です。

問 国の法律改正内容は。

答 法律の名称が「勤労青少年福祉法」から「青少年の雇用の促進等に関する法律」に改正されたこと。また新しい法律が、青少年の雇用の促進等を図ることを通して、その有する能力を有効に発揮することができるようにし、併せて、経済及び社会の発展に寄与することを目的に改正がなされている。

27年度下水道事業特別会計補正予算

296万1千円減額

予算総額5億9千203万9千円

職員の異動等による人件費の調整を行うものです。

27年度上水道事業会計補正予算

職員の異動等による人件費の調整を行うものです。

1款1項 営業費用を490万3千円減額し、この結果、議会の議決を経なければ流用することのできない職員給与費を7千731万6千円とするものです。

追加議案

議員により提案され、提案どおり可決されました。

本案は、請願採択に伴い提案された意見書で、可決後に関係行政庁に提出しました。

災害ボランティア割引制度の整備を求める意見書

日本列島は、大地震や火山噴火、豪雨災害などが相次ぐ「災害の世紀」を迎えている。また、近い将来に発生すると予測される首都直下型地震や南海トラフ地震などにも備えなければならない。

このような大災害が発生した場合、復旧・復興活動に欠かせないのがボランティアの活動である。

大災害が発生すれば、被災地ではすぐに家屋の清掃や畳・家具の搬出、瓦礫の処理などが始まるため、近年は発生直後からボランティアの協力を求められるケースが多くなってきている。

東日本大震災では、1日当たり推定1万人から2万人のボランティアが必要とされたが、実際には集まらない状況であった。各種調査によると、「旅費が無いのでボランティアには行けない」という人が圧倒的に多く、「行きたい気持ちはあるけど行けない」のが現状である。

これまで、鉄道会社や航空会社等が独自に割引制度を実施したり、地方自治体がボランティアバス運行の支援をするなど、官民ともに、負担軽減のための取り組みを行った事例がある。

国はこうした動きを踏まえ、地震や津波、豪雨などの大規模災害発生時において、被災地に赴く災害ボランティアが速やかにボランティア活動を行えるよう交通費や宿泊費の割引制度等を早急に制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議決結果一覧

○・・・賛成 ●・・・反対
※議長は表決を行わないため、「－」としています。

付託委員会	12月定例会に付された案件 表決が分かれた案件のみ記載しています。 また、議案名は一部省略して記載しています。	議長 古賀龍彦	総務委員会					文教厚生委員会					産業建設委員会					
			永島守	石橋忠敏	川野栄美子	石橋正毫	平木一朗	箴島かおる	岡秀昭	吉川一寿	遠藤博昭	龍誠一	宮崎稔子	内藤栄治	水落常志	福永寛	池末秀夫	馬淵清博
文教厚生	大川市斎場設置及び管理条例の一部改正	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
	指定管理者の指定	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○

一般質問

市政を問う!

- ◎一般質問とは、議員が市政全般について市長など執行機関の考えをただし、報告や説明を求めることです。
 ◎ここに掲載したのは要約で、会議録に基づき議員本人が編集したものです。
 ◎詳細は会議録（今回の会議録は、3月頃からホームページ、図書館、各コミセンにて公開）またはインターネット議会中継をご参照ください。

氏名	質問の要旨
永島 守	1 大川市構想について
遠藤 博昭	1 教育行政について 2 男女共同参画について
川野 栄美子	1 循環型社会の形成と大川のごみ処理について 2 「子育て不安」「保育士不足」について
石橋 忠敏	1 大川中央公園におけるトイレ設置について 2 強制排水ポンプの進捗状況について
水落 常志	1 集落の中の道路・水路整備について 2 学校給食について
池末 秀夫	1 防災について 2 インテリアシティ大川について
宮崎 稔子	1 高齢化社会に向けての取り組みについて 2 義務教育における学力向上に向けての取り組みについて



大川市構想について

永島 守 議員

私は大川市構想と題し、教育・企画・地域支援・建設・人事5課の多岐にわたり回答を求め、いずれも真摯な回答を得ました。
 ※詳細はインターネット録画においてご視聴願います。
 今回は大川市将来構想指針に関する件に限り報告いたします。

問 長年描き続けた有明海沿岸道路利用構想は現在、最も重要な時点に差しかかっている。我々大川市国県事業対策推進協議会「市議有志7名」は国県関係機関に対し、国県の事業推進活動を行っている。11月25、26日に上京し地元国会議員をはじめ、国交省河川局、道路局及び関係先を訪れ、事業計画とその必要性について理解を求めた結果、その理解と強い感触を得た。市として今後の取り組み、指針を明確に示していただきたい。

答 道の駅構想は地方創生実現の

極めて有力な手段であり、総合戦略に位置づけ検討すべき重要施策と考えている。既に県道大牟田川副線から有明沿岸道路までの連絡路は本年度福岡県により事業化されている。本市は「川、道の駅」構想を大野島北部地域で進める方針を決定した。この構想実現のためには、まず有明沿岸道路の構造設計の変更が課題であるが、上京要望の際には一定の理解を得たと認識している。引き続き事業展開できるように、今後、国県への要望に積極的に取り組みたいと考えている。まとめ…川、道の駅構想については一定の方向性が決まったわけである。微力ながら推進協議会委員、更にはやる気、本気で参加される地域住民の方々を募り、百名規模の支援を図りたい。是非、鳩山市長の手で完成させていただくよう願っている。



教育行政について
男女共同参画について

遠藤 博昭 議員

問 全国学力テストの結果を踏まえ、本市の小中学校では、どのように授業改善がなされているか、また、今年の全国学力テストの結果と評価については。

答 全国学力テストの結果は、小中学校では、全ての教科、領域で全国平均を上回った。特に、B問題は、国語、算数ともに過去5年間で最も正答率が高い。中学校では、国語、数学ともに、全国平均よりわずかに低く、過去3年間で大きく変わっていない。

次に、課題とその改善策は、小中学校では、国語の読むことや算数の数量関係の基礎的・基本的な内容の習得が不十分であり、習熟度別指導や個別指導などで学習を充実させる。中学校では、基礎的、基本的な内容の習得が不十分で、言語活動を位置づけた授業の工夫、数学的な見方や考え方を伸ばす指

導の充実が必要であると考え。また、多くの小中学校が、学校の重点目標に言語活動を取り入れた授業改善を掲げており、校長を中心に学力向上に取り組んでいる。

問 本市にとり、男女共同参画推進条例は、なぜ必要なのか。また、男女共同参画推進のためにどのような事業に取り組んでいるか。

答 男女共同参画の推進に関する条例は、国において女性の活躍推進が成長戦略の柱として位置づけられていることや、ドメスティックバイオレンスやセクシャルハラスメントの防止及びその被害者支援、ワークライフバランスの実現に向けた取り組みとしても重要であることは認識している。また、大川女性ネットワークの協力のもと、学習会やフォーラム、セミナーの開催等、事業に取り組んでいる。



循環型社会の形成と大川のごみ処理について
「子育て不安」「保育士不足」について

川野栄美子 議員

問 循環型社会の推進には日本だけでなく、世界の国々の連携が必要だが、本市のごみ減量の目標や取り組みは。

答 可燃ごみの量は、26年度は8千907トンで、18年度比で約2千500トン減少。33年度に7千600トンを目標とする計画を立てている。

問 ごみを燃やす費用は、1日あたりいくらか。

答 約56万円。

問 学校給食の残量とその率は。

答 小学校は御飯が8.5キロ、率3.5%、おかずが14.6キロ、率3.3%、パンが75.6個、率4.2%。

中学校は御飯が10.5キロ、率5.2%、おかずが13.7キロ、率4.6%、パンが56.5個、率5.7%。

問 小中学校の環境教育は。

答

環境保全に主体的にかかわることができる能力や態度を育成するため、体験活動を仕組んでいきたい。

問 生ごみは、入れん！宣言袋の

効果は。

答 千世帯目標に対し、登録百件で効果が上がっていない。

問 環境王はイベントのあり方がマシネリ化しており新しい発想は。

答 担当の環境課と協議を行い、より良いものになるよう努力する。

問 焼却炉は、あとどれくらいものか。

答 もって15年ぐらいだろうと考える。本市が新しい焼却炉を作る可能性はゼロに近い。市民のごみを減らす努力がほしい。

問 出産や子育てに前向きになれる要素を厚生労働省の白書で報告しているが本市はどうか。

答 白書の4つの要素は重要だと考えている。子育てするなら大川市でと感じられる支援施策をやっていく。

問 保育士不足は。

答 全国的な保育士不足で、中途採用は難しい。

問 女性の再就職環境の整備は。

答 環境整備は、就労セミナー開催等を市報等で周知している。



大川中央公園におけるトイレ設置について 強制排水ポンプの進捗状況について

石橋 忠敏 議員

本市斎場の管理条例の改正ありがとうございます。

問 大川中央公園トイレ設置について具体的な答えをいただきたい。

答 来園者の利便性向上のため、駐車場、トイレ等の施設整備を検討していく必要があると思われる。当面の措置として改修計画におけるトイレ需要等のモニタリングの意味を含め、公園北東部分に仮設トイレを設置したいと考えている。

問 新橋川の排水ポンプについて、現在、新橋川最下流の新橋水門に8トン1基、上流の中古賀水門に8トン1基の計2基の県事業が発表されているが、2か所の排水ポンプ設置の予算があるのであれば、費用対効果の点からも県の事業としての事業評価においても最下流の新橋水門に2基分の予算で能力の大きな排水ポンプを設置することとはできないのか。県に対しどの

ような要望をしているか。

答 石橋議員と一緒に私も16トンになったら最高だと思い、再三、父と共に何回も国交省にこり押しした。しかし、国県に16トンは絶対無理だと言われる以上、たとえ何万人の市民の署名があっても、将来、これが正しく、本市のためになるなら、私はやろうと思う。

問 国交省が8トン以上の水量を筑後川に排出する事は絶対に許可しない理由は何か。

答 それは、国交省、あるいは県にしっかりと聞きたいと思う。

意見 できる可能性がありながら、何もできないでは、本市は前に進めない。だから市長も言うように、私にやれるだけやってみるというのであれば、私はやるだけやります。どこまでやれるか分からないけど、自分でやると信じた以上は私が墓場に入るまでやります。



集落の中の道路・水路整備について 学校給食について

水落 常志 議員

問 集落内の道路及び水路に対する行政区からの要望件数と現在の整備状況は。

答 道路は、舗装補修を初め、側溝・護岸等の維持工事の要望件数が、平成17年度から26年度までの10年間で582件、そのうち処理件数は389件。26年度は要望件数28件、処理件数は31件。また、比較的軽微な修繕は、年間700件を直営工事に対応している。

水路は、木柵・護岸等の整備の要望件数が、平成17年度から26年度までの10年間で390件、そのうち処理件数は117件である。

問 生活の場である集落内の道路・水路の整備はできないのか、また、遅れているのか。

答 水路整備は、国・県の補助事業に乗る分は計画的に進めている。特に集落内の水路等は、そのような補助事業に該当せず市単独の費

用で整備するため遅れている。

生活道路は、舗装後、40年ほど経過し更新時期を迎えているが、需要も多い。現在のところ補助事業が見当たらないため、限られた予算の中で少しずつではあるが舗装補修を市が行っている。

問 学校給食における食物アレルギーへの対応は。

答 現在アレルギー対応の児童・生徒は31名。発症の原因となる食材はエビ・卵・牛乳・ピーナッツ等である。アレルギー調査に基づき、対応を希望される保護者と学校及び栄養教諭で情報を共有し、除去食、代替食で対応している。

問 外国産など使っているのか。

答 魚類は国産だけでは賄えず、ノルウェー産など使用するケースもある。できるだけ大川産で賄うが、できないものは県産で対応している。



防災について

インテリアシティ大川について

池末 秀夫 議員

問 災害時、隣接する佐賀県側の自治体との連携はあるか。

答 消防法に基づき、佐賀の広域消防と本市との応援協定はあるが、内容は火災や救急、救助である。

問 防災について、避難勧告、避難指示を適時にらせているか。

答 国と県は空振りでもいいから情報を流しなさいと言われるが、信じてもらえなくなるのが一番怖いので、段階を踏んでしっかりとした情報を伝達していきたい。

問 防災無線は、適正な配置であるか、設置を増やす考えはないか。

答 校区ごとに公民館単位で59箇所設置しており、聞こえにくいとの苦情等は来ているが防災無線の設置を増やすことは考えていない。

問 防災ラジオの無料配布は。

答 全世帯への無料配布は今のところ考えていないが、企業等から協賛があれば市民の負担も軽減で

きるので検討させていただきたい。

問 市民からモーターサイレンの復活の要望があるが検討されるか。

答 切替え後も消防団員の火災出動率に差はなく、現行どおり防災無線のサイレン吹鳴を活用し、モーターサイレンの復活は考えていない。今後、消防団の火災出動に支障が起れば対応を消防団と協議していきたい。

問 インテリアシティ大川のイメージアップについてはどうか。

答 緑あふれる並木道、大川らしい特色あるお洒落な街並みの風景や、外観は必要だと思う。新たに新店される事業者や企業の方には機会がある時に、大川のインテリア製品を取り入れてもらうことや、外観などを木のイメージにしていたくようにお願いしている。今後もイメージアップにつながるようなまちづくりを努めていく。



高齢化社会に向けての取り組みについて

義務教育における学力向上に向けての取り組みについて

宮崎 稔子 議員

問 高齢化社会に向け、本市ではどのように対策を考えているか。

答 地域包括ケアシステムの構築に向けて、さわか福祉財団と包括連絡協定を締結している。また、2月には、市民向けの地域支援事業フォーラムを開催し、各地域での生活支援体制について、話し合いの場を設ける予定である。

問 多くの自治体が実施している介護支援ボランティア活動へのポイント制度の導入予定は。

答 これからは高齢者を、市全体で支えていくまちづくりが必要となるので、今後ポイント制もあわせて総合的に検討したい。

問 小中学校の空調設備が整って、学習できるのはいつになるのか。

答 統廃合の再編計画が固まった後に、できる限り早い段階で検討しなければいけないと思っている。

問 塾に行かずとも、集中して学

習したい学生のために、大木町のうに夜間、勉強できる場所の提供はできないか。

答 文化センターロビー、ワークピアは夜10時まで開いているので、勉強するのは可能である。また、学生も含め、若い方々の定住促進の仕組みの一つとして考えており、アンケート調査など行った上で、施設の開放等検討したい。

問 大幅に増加した学習内容に伴い、貧困層への教育支援も含め、本市の全ての小中学生に、基礎学力の定着を目指した教育施策を整える必要があると思うが。

答 他市には負けない活動を、教育現場、子育て、学生のためにやっていきたい。

要望 学ぶべき自治体をしっかりと研究し、本市の子どもたちのために行政として努力を惜しむことなく力を注いでいただきたい。

総務委員会

視察日 平成27年10月19日～21日

視察先 鳥取県米子市、

島根県出雲市、雲南市、大田市

人口減少対策の取り組みについて

◎米子市では、「米子がいな創生総合戦略（米子市人口ビジョン及び米子市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」を策定され、2060年に12万8千人以上を維持する目標を立てられています。人口の現状分析から見た人口減少を抑制するためのポイントとして、「出生数の増加」「山陰両県以外からの移住者の増加」を掲げられており、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育てへの環境整備や雇用の場の確保のための企業誘致の支援などに取り組まれています。

雇用創出 2000人プロジェクトについて

◎出雲市では、平成24年度を初年度とし平成33年度を目標準年度とする10年間の出雲市の総合振興計画（出雲未来図）を策定されました。この計画は、4つの

戦略プロジェクトで構成されており、その中の1つが雇用創出2000人プロジェクトです。

雇用創出2000人プロジェクトは、企業誘致や起業家支援に積極的に取り組むとともに、福祉や介護、農林水産業など幅広い分野の人材需要を掘り起こし、就業ニーズに対応した多様な就業機会の確保に努めることにより、10年間で2000人の新たな雇用創出を目指すものとなっています。



出雲市で説明を受ける
総務委員

定住施策の取り組みについて

◎雲南市では、定住促進に伴う各施策を展開されており、施策の3つの柱として、「定住推進員・定住企画員制度」「空き家活用」「地域との協働による定住促進」

を掲げられ、U・Iターン者の確保等、定住促進事業に取り組まれました。

定住促進の取り組みについて

◎大田市では、平成21年度に「おだ定住支援センター」を設置し、定住推進員の配置を行い、「空き家バンク制度」や「定住奨励事業」などに取り組まれ、平成24年度までに88世帯、224人の定住者を確保していました。また、民間の出版会社が発行しています月刊誌の中で実施された『2015日本「住みたい田舎」ベストランキング』において、大田市が総合1位に選ばれたとのことでありました。

文教厚生委員会

視察日 平成27年10月21日～23日

視察先 兵庫県小野市、たつの市、

岡山県浅口市、倉敷市

16か年教育とおの検定について

◎小野市では、「おの夢と希望の教育」と銘打って、東北大学の川島隆太教授を教育行政顧問に招き、脳

科学理論に基づき脳の前頭前野を鍛えることに重点を置いた16か年教育の推進がなされています。また、「おの検定」という独自の検定により、学力面、体力面の両方の向上に向けてチャレンジ精神を養い、基礎学力、基礎体力アップを目指されています。

介護支援ボランティア事業について

◎たつの市では、高齢者が地域貢献し、社会参加の促進を図ることで、健康増進や介護予防を推進することを目的とした「介護支援ボランティア事業」に取り組まれています。介護保険施設等で配膳下膳の補助、散歩・外出の見守り等自分にできる活動を行い、実績に応じた交付金を受け取ることができま



たつの市で説明を受ける
文教厚生委員

行政視

地域包括ケアシステムについて

◎たつの市では、国のモデル事業として「認知症初期集中支援チームによる訪問・支援」を平成26年度から本格実施し、認知症の専門知識を持つ保健師、看護師、精神保健福祉士等でチームを組み、家庭訪問後、6カ月で方向性を決め必要な医療や介護サービスへとつないでおられます。また、入院から在宅へスムーズにケアが移行できるように入院時調整ルールづくりに取り組まれています。

介護予防・日常生活支援総合事業について

◎浅口市では、元気な高齢者の介護予防、生きがいづくり、要支援・二次予防事業対象者の在宅支援のためのサポーター養成による介護予防の推進や共に支え合う地域社会の構築を目的とした「高齢者支え合いサポーター事業」に取り組まれています。ケアプランに基づいた30分以内の軽微な支援を行い、活動回数に応じた交付金を受け取ることができます。

文化財を活かしたまちづくりについて

◎倉敷市の美観地区では、昭和30年代後半に行政・住民主体による町並み保存運動の機運が高まり、数々の積極的な保存対策が講じられてきており、現在は町家や白壁の土蔵等がギャラリーや土産物屋等として利用されています。

産業建設委員会

視察日 平成27年10月28日～30日
視察先 岐阜県高山市、各務原市、愛知県常滑市、飛騨産業株式会社

産業振興計画について

岐阜県高山市の「産業振興計画」における家具関連産業への主な支援策では、「飛騨高山ブランド振興事業補助金」として、ブランド展開のための事業費や、展示会開催、見本市への出展、IT活用により販売力強化を行うシステム開発などの地域ブランド確立に要する経費を一部補助されています。昨年度は、シンガポールでのインテリア見本市、イタリアミラ

ノでの家具見本市、東京ビッグサイトでの家具見本市の事業費に対し、一部補助されています。



高山市で説明を受ける
産業建設委員

各務原ブランド推進事業について

◎岐阜県各務原市の「各務原ブランド推進事業」の中で「ブランド戦略ビジョン作成事業」として、真の価値を発見する戦略プランを今年度に策定予定です。また、「地域CM制作ワークショップ事業」として、市民企画のCMで各務原のPRを行い、知名度アップを図られています。さらに、「地域映画誘致事業」として、本市同様、「第7回沖縄国際映画祭」で上映されています。そのほか「かみがはらCM」の映像をタペストリーにした「どこでもタペストリー事業」、若年層の住宅取得の

地場産業の振興策について

支援を行う「わくわく定住奨励金交付事業」や「ふるさと納税啓発事業」が行われています。

◎愛知県常滑市の「地場産業（常滑焼）の振興策」は、「常滑市やきもの散歩道地区景観条例」の推進を行い、やきもの散歩道の景観保全を目的に、一般財団法人民間都市開発推進機構の住民参加型まちづくりファンド支援事業の資金と常滑市陶業陶芸基金を活用し、レンガ煙突や建物の外壁などの修繕費を助成されています。

また、「常滑焼のブランド力向上させる取り組み」として、全国公募の長三賞常滑陶芸展（隔年）・長三賞常滑陶業展（毎年）を開催し、常滑のブランド力向上を図られています。さらに、「地産地消の推進」では、議員提案により、常滑焼の器に注いだ地酒による乾杯を推進する条例を施行され、常滑焼及び地酒の普及を図り、日本文化の理解を促進されています。そのほか、常滑焼の海外販路開拓及び海外市場調査の戦略的な取り組みを支援するための補助がなされていました。

議会活動報告

両市町の環境について考える

大川市・大木町議会議員懇談会

平成27年11月6日(金) 大川市役所

懇談会では、「ごみ処理」について大木町環境課長、大川市環境課長からそれぞれ説明を受けた後、大木町における「ごみゼロを実現するための取り組み」「大木町もったいない宣言」「ごみゼロコンテスト」等の概要及び大川市における「大川市のごみの減量化、資源化、事務の効率化」の取り組み、「3R」リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の取り組み等の概要について説明を受け、両市町の抱える課題の確認を行いました。



市議会だよりの

より良い編集を目指して

町村議会広報研修会

平成27年11月25日(水)

福岡県自治会館

研修会には、馬淵清博広報副委員長と 宮崎稔子広報委員が参加し、議会広報の基本と編集技術について学びました。

今後の市議会だよりの編集に活かしていきたいと思います。

行政視察受け入れ報告

山武市議会から視察に来られました

11月12日、千葉県山武市議会の地域医療・高齢者対策に関する特別委員会の一行8人が「高齢者等徘徊SOSネットワーク」「あんしん声かけ訓練」「おおかわ愛のリバス（地域支援バス）」について行政視察されました。この中で、「おおかわ愛のリバスの運行状況」や「高齢者等徘徊SOSネットワーク登録に係る個人情報の取り扱い」「高齢者福祉施策における緊急通報システムの実施状況」等の取り組み等について、質問が交わされました。



議会を傍聴しませんか！



次の市議会定例会は、開会日を3月7日(月)に、一般質問を3月10日(木)、11日(金)に予定しています。みなさまの傍聴をお待ちしております。

インターネットによる議会中継も行います。
ご家庭でもどうぞご覧ください。

委員会審査も委員長の許可を得て傍聴できます。

ホームページアドレス <http://www.okawa-city.stream.jfit.co.jp/>

なお、議会の日程は変更になることもありますので、詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。(TEL 85-5622 直通)

大川市議会

検索

広報委員会
委員長 石橋忠敏、
吉川一寿 副委員長 宮崎稔子
馬淵清博